

御 ONJUKU 宿

No.687

5 月

2019.令和元年



- P2、3 短期人間ドック助成上限額の増加
後期高齢者医療保険料の見直し
- P4、5 平成30年度御宿町情報公開制度の運用状況、
ピックアップ防災、農業委員・農地利用最適化推進
委員の紹介
- P6、7 まちのできごと、ふるさと納税の運用状況
- P8、9 お知らせ版
- P10、11 地域おこし協力隊活動報告、県民の日夷隅地域行事
福祉ワンポイント

写真：布施小学校田植え

御宿町国民健康保険

短期人間ドック助成事業について

本年度4月から助成上限額が3万円から5万円になりました

御宿町国民健康保険では、被保険者の健康管理と疾病の早期発見のため、検査医療機関において2日以内で行う総合的な精密検査（短期人間ドック）にかかる費用の一部を助成しています。

●対象者

御宿町国民健康保険の被保険者で、次の全ての要件を満たす方

- ・年齢が40歳以上の方
- ・納期限の到来している国民健康保険税を完納している方
- ・申請しようとする検査（短期人間ドック又は脳ドック）を同一年度内に利用していない方
- ・利用年度の特定健康診査を受診しない方又はしていない方（脳ドックのみの申請の場合は、特定健康診査を受診している方でも利用可能です。）
- ・短期人間ドック受診結果報告書等を提出し、特定健康診査及び特定保健指導等の資料として使用することを承認する方

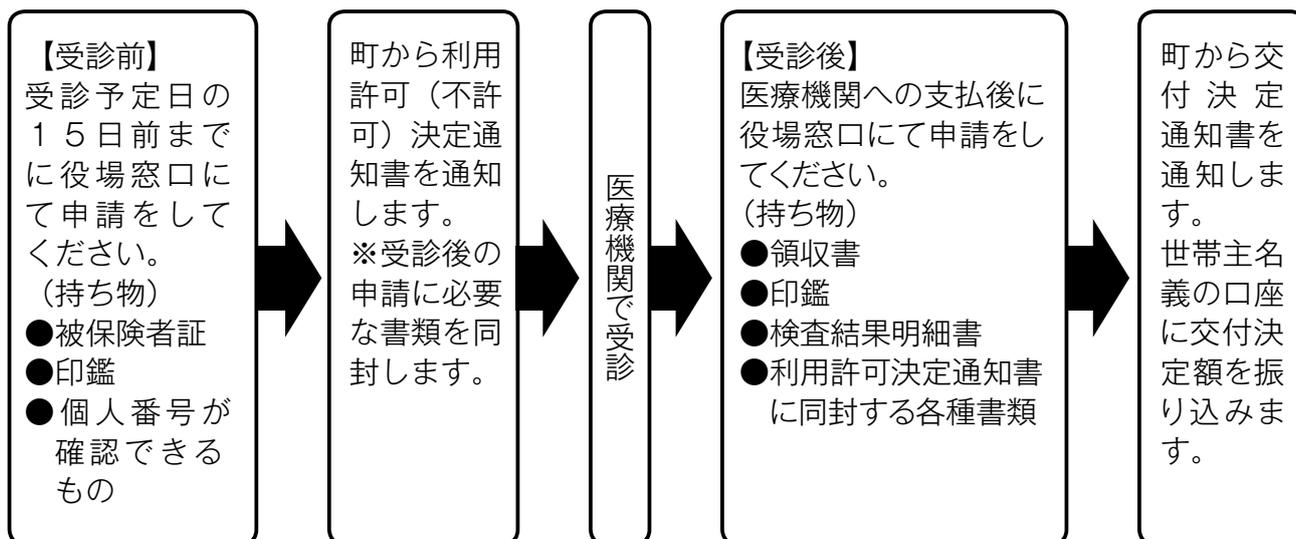
●助成金額

受診料の総額の7割（上限5万円）を助成します。

※同一年度内に助成を受けることができる回数は、短期人間ドック及び脳ドックについてそれぞれ1回です。

※同一年度内の助成額は、短期人間ドック及び脳ドックを合わせて5万円を限度とします。

●申請方法



後期高齢者医療制度の被保険者についても同様に短期人間ドックの助成を行っています。是非ご利用ください。

●問い合わせ 保健福祉課 保健事業班 ☎68-6717

後期高齢者医療保険料における均等割額の軽減措置が変更になります



後期高齢者医療制度では、世帯の所得状況に応じて保険料における均等割額の軽減措置があります。このうち、本則7割軽減の対象の方については、これまで上乘せして軽減（8.5割、9割）されてきましたが、本年度から、段階的に見直しが行われます。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の 軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合			
	本則	令和元年度	2年度	3年度
[平成30年度における8.5割軽減の区分] 33万円以下		8.5割	7.75割	7割
[平成30年度における9割軽減の 区分] うち、世帯の被保険者全員の各 種所得なし	7割	8割	7割	
33万円+28万円×(被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円+51万円×(被保険者数) 以下	2割	2割		

※9割軽減の対象であった方については、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります。（ただし、課税者が同居している場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は納付実績等に応じて異なります。）

8.5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給の対象とならないこと等を踏まえ、激変緩和の観点から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置くこととなります。

●問い合わせ

- ・後期高齢者医療制度について 保健福祉課保健事業班 ☎68-6717
- ・介護保険について 保健福祉課福祉介護班 ☎68-6716
- ・年金生活者支援給付金について ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

平成30年度御宿町情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、行政に対して住民等からの公開請求に応じて、原則すべての情報を公開する制度です。

平成30年度における情報公開制度の運用状況は、8件の情報公開請求（申出）があり、1件を公開し、6件を部分公開しました。（1件は取り下げとなりました。）

(1) 請求（申出）の状況

平成30年4月1日～平成31年3月31日

請求	申出	合計
6人 8件	0人 0件	6人 8件

- ※1 請求 請求権者からのもの（条例第5条）
- ※2 申出 請求権者以外からのもの

(2) 情報公開請求(申出)者別内訳

区分	請求者等の区分	件数
請求	町内に住所を有する者	7
	町内に事務所を有する個人・法人・団体	
	町内に存する事務所等に勤務する者	
	町内に存する学校に在学する者	
	利害関係人	1
申出	請求権者以外	
	合計	8

(3) 処理状況

区分	処理状況					合計(件)
	公開	部分公開	非公開	取下げ	その他	
請求	1	6		1		8
申出						
合計	1	6		1		8

(4) 実施機関別内訳

実施機関	請求	申出	合計
町長	総務課	2	2
	企画財政課	2	2
	産業観光課	2	2
教育委員会	1		1
監査委員			
選挙管理委員会	1		1
農業委員会			
御宿町議会			
合計	8		8

個人情報保護制度における 開示等請求状況

町で取扱っている個人情報について、自己の情報を確認したり、事実の誤りに対して訂正を求めることができるよう、開示や訂正等の請求ができます。

平成30年度（平成30年4月1日～平成31年3月31日まで）における御宿町個人情報保護制度の開示請求はありませんでした。



消火活動訓練



ピックアップ防災 Vol.63

町消防団統一訓練を実施しました

4月21日（日）、町消防団統一訓練を実施しました。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部御宿分署職員の指導のもと、ホースの展張や結合など消火活動の基本となる訓練のほか、団員の規律、士気及び共同動作の向上を図るための小隊訓練を行いました。

また、6月23日（日）に大多喜町で開催される（公財）千葉県消防協会夷隅支部消防操法大会に町代表として出場する第7分団は特別訓練を行いました。

操法大会に出場する
第7分団の特別訓練

新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が 選出されました

新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員が選出されました。農業委員は、地域農業者の代表として、優良農地の確保、農地の効率的な運用農地事情の改善や発展に関する業務を行います。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員と共に農地利用の最適化を推進していき互いの連携により町農業の発展を図ります。

農業委員8名



会 長
吉野伸好(実谷)



副会長
吉野晴久(上布施)



委 員
大地洋夫(上布施)



委 員
伊藤博明(久保)



委 員
山崎桃子(須賀)



委 員
岡本光代(高山田)



委 員
佐藤恒雄(上布施)



委 員
井上晃一(高山田)

農地利用最適化推進委員4名



委 員
井上宙丈(高山田)



委 員
君塚秋夫(実谷)



委 員
吉野良典(上布施)



委 員
渡邊洋一(上布施)

【敬称略】

布施小5年生 田植えに挑戦！



▲みんなで田植えに集中

最初は田植えに慣れない様子だった児童たちでしたが、徐々に上手く苗を植えていき、「楽しい！」と和気あいあいとした様子でした。

5月8日、布施小学校の5年生による田植えが行われました。

毎年農家の井上さんから田んぼを貸していただき、今年も児童たちへ苗の植え方を丁寧に教えていただきました。



▲終始楽しんでいる様子



▲田植え後に記念写真

～御宿町観光協会主催～ しゃぼん玉を飛ばそう！に大勢参加

4月28日、5月2日に月の沙漠記念像前でしゃぼん玉を飛ばすイベントが行われました。

GW真っ只中ということもあり、町内のこどもたちのほか大勢の方が訪れました。

こどもたちはたくさんのしゃぼん玉に「わー！」と歓声を上げ、親御さんたちも楽しんでいる様子でした。



▲大きなしゃぼん玉に歓声



▲「御宿のしゃぼん玉おじさん」登場

平成30年度 御宿町活力あるふるさとづくり寄附(ふるさと納税)の運用状況

町では、「ふるさと御宿」を愛する方々から支援を受け、多くの方に町づくりの担い手となっていただくため、以下の5つの施策の財源として活用する寄附金の受付を行っています。

平成30年度は、それぞれ以下の施策に充当しました。

なお、寄附者の氏名と寄附金額は、公表についてご了解をいただいた方のみ、町ホームページに掲載させていただきます。

施策の種類	平成30年度寄附実績		平成30年度 充当事業	充当予定 金額(円)
	件数 (件)	金額 (円)		
① 幻想の世界『月の沙漠の旅』づくり事業	1,859	34,364,000	・植栽整備委託 ・街路灯組合補助 ・住宅用省エネルギー設備設置事業 ・ミヤコタナゴ保護増殖事業 ・小型合併浄化槽設置補助事業 ・メキシコ記念公園石積柵等修繕工事	9,965,583
② 世界に発信『人類愛の輪』事業	210	3,448,000	・メキシコ記念公園管理清掃業務 ・御宿・スペイン友好公演、御宿・メキシコ友好公演 ・文化財運営事務事業(ミヤコタナゴ飼育) ・無形民俗文化財保存育成事業	2,808,372
③ 夢を育む人にやさしいまちづくり事業	1,171	22,257,000	・小中学校入学準備金給付事業 ・小中学校修学旅行補助金 ・子ども医療対策事業 ・高等学校等通学費助成事業 ・出産育児金支給 ・高校生医療費助成事業 ・児童等インフルエンザ予防接種費用助成事業 ・2歳児フッ素塗布事業 ・多子世帯の保育料軽減事業 ・病児保育事業委託金 ・海と山の子交流事業 ・外国青年招致事業	24,308,369
④ 活力があふれ賑わいを生むまちづくり事業	1,048	20,356,000	・中山間地域等直接支払交付金 ・農業振興事務事業 ・有害鳥獣対策事業 ・多面的機能支払推進交付金 ・鳥獣被害防止総合対策事業 ・林道整備事業 ・種苗放流事業 ・漁獲共済事業 ・資源管理型漁業総合対策 ・漁港整備事業 ・観光施設整備事業 ・水産多面的機能発揮対策事業負担金 ・つるし雛めぐり実行委員会運営事業 ・駅前観光案内所指定管理委託 ・観光イベント業務委託 ・海水浴安全対策事業 ・町営プール運営事務事業 ・企業誘致・雇用促進奨励金 ・中小企業等ホームページ作成費用補助 ・観光関係事務事業	35,898,461
⑤ 住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり事業	991	16,846,000	・乗合運行「エピアミー号」事業 ・魅力ある地域づくり補助金 ・らくだカードポイント付与事業 ・まちづくり活動ファーストステップ支援金事業 ・ロードレンジャー事業 ・町有地法面保護雑木調査 ・地域防災計画改定業務委託 ・清掃センター施設補修工事 ・駐車場区画線補修工事 ・防犯灯修繕	21,467,000
合計	5,279	97,271,000		94,447,785

ふるさと納税記念
品提供事業者を募
集します!!

町では、「ふるさと納税制度」を活用し、地域産業の活性化と町の魅力発信に寄附者への記念品を提供していただく「御宿町魅力あふれるふるさとづくり寄附金記念品提供事業者」を募集します。

提供記念品は、記念品カタログやWebに掲載され、多くの方がご覧になり、商品宣伝にも大変効果があります。御宿町の魅力を十分に伝えることができる記念品を、ぜひご提案ください。

【募集期間】2019年5月1日～5月31日
次の条件を全て満たしている商品等を募集します。

①御宿町の魅力あふれる地場産品であり、地域産業の振興につながる要素をもつ商品等であること。

②品質及び数量の面において、安定供給が見込めるもの。ただし、期間限定、数量限定で供給可能なものは除く。

【申込方法】

記念品の提供をされる場合は、御宿町役場企画財政課ふるさと納税担当までお申し込みください。

問合せ 企画財政課

☎ 08-25512

農地相談を開催します

御宿町農業委員会では、農地に関する相談会を開催します。遊休農地、農地転用、売買、貸借、埋立等についてお気軽にご相談ください。

【日時】6月5日(水) 13:00～14:30

【場所】役場2階 相談室

【問合せ】御宿町農業委員会事務局(産業観光課内)
TEL 68-2513

乳がん検診を実施します

町では乳がん検診(エコー検診もしくはマンモグラフィ検診)を実施します。

【エコー(超音波)検診】

期 日	対 象
6月27日(木)	30歳代の女性 (昭和55年1月1日～ 平成元年12月31日生まれ)
6月29日(土)	50歳代の女性 (昭和35年1月1日～ 昭和44年12月31日生まれ)

【マンモグラフィ(レントゲン)検診】

期 日	対 象
6月25日(火)	40歳代の女性 (昭和45年1月1日～ 昭和54年12月31日生まれ)
6月26日(水)	
6月27日(木)	
6月29日(土)	60歳以上の女性 (昭和34年12月31日以前の生まれ)

※40歳代・50歳代は、エコー検診とマンモグラフィ検診の交互受検診を行っています。

【場所】町保健センター

【受付時間】

9:00～9:30	10:00～10:30	11:00～11:30
13:00～13:30	14:00～14:30	※時間予約制です

※6月25日(火)・27日(木)・29日(土)の午後に送迎バスを運行します。送迎バスの運行時刻・停車場所は通知文でご確認いただくか、お問い合わせください。なお、検診会場からの送りの車は、14:30から順次運行します。

【持ち物】受診票、通知文、検診費用1,000円

【注意事項】

・検診を希望される場合は、**事前に予約が必要です。**

予約受付開始 6月4日(火) 9:00～

※予約受付開始日は電話がかかりにくくなることが予想されますので、ご了承ください。

※ご希望の時間に予約できない場合もあります。調整にご協力をお願いします。

・平日9:00～16:00の間に電話で予約してください。

上記の時間以外及び土日の電話予約受付はできません。

・予約の際には、検診内容、住所、氏名、生年月日、電話番号をお知らせください。

・過去3年以内に受診した方や検診受診状況調査で町検診を希望された方には、受診票を送付します。受診票が届かない方で受診を希望する場合は、予約電話の際に受診票をお持ちでない旨をお知らせください。

【予約・問合せ】

保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

家庭教育相談を受け付けます

町では、家庭教育に関する不安や悩み等のご相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。なお、予定日以外で相談希望の方はお問い合わせください。

【日時】6月7日(金) 18:30～20:30

13日(木) 9:00～11:00、13:00～15:00

16日(日) 13:00～16:00

【場所・問合せ】公民館 TEL 68-2947

6月は動物の正しい飼い方推進月間です

飼い主の方は次のことに注意して、動物を適切に飼いましょう。

○飼っている動物の世話の方法やかかりやすい病気、周囲に迷惑をかけずにその動物の習性に合った飼い方ができているかどうかを再確認しましょう。

○動物からうつる感染症を予防するため、過剰なふれあいは控え、動物にさわった後は必ず手を洗いましょう。

○動物には、迷子札やマイクロチップをつけるなどして、災害時等に放れてしまっても、飼い主が分かるようにしましょう。犬については、首輪等に登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが、狂犬病予防法で義務付けられています。

○犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が短い引き綱で行いましょう。また、しつけや訓練をして、人に危害を加えたり、鳴き声などで近隣に迷惑をかけたりすることのないようにしましょう。

○飼い犬が人をかんだ時は保健所へ届出し、かんだ犬が狂犬病の疑いがないかどうか獣医師の検診を受けさせることが必要です。

○猫は屋内で飼いましょう。糞尿や鳴き声等による被害を防止でき、また、感染症や交通事故等の危険から猫を守ることができます。

○飼っている動物の糞尿は、飼い主が責任を持って処理しましょう。

○91日齢以上の犬猫を合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。

○適正に飼うことができない子犬・子猫を増やさないために、不妊去勢措置をしましょう。

○やむを得ない事情によりどうしても飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは新しい飼い主探しをお手伝いします。

○愛護動物を虐待したり捨てたりすると、最大で100万円の罰金が科せられます。

○愛護動物を殺傷すると、最大で2年の懲役または200万円の罰金が科せられます。

○千葉県動物愛護センターでは、「犬の正しい飼い方・しつけ方教室」を定期的に開催しています。

また、学校の授業や地元の勉強会等に講師を派遣して、動物愛護、犬・猫の正しい飼い方、犬のしつけ方及び動物由来感染症等に関する講演をおこなっています。

【問合せ】

夷隅保健所 TEL 73-0145

千葉県動物愛護センター TEL 0476-93-5711

公益財団法人千葉県動物保護管理協会

TEL 043-214-7814

おんじゅく お知らせ版

発行日 令和元年5月24日 No. 769

介護予防教室 巡回型元気いきいき教室 (上布施地区)を開催します

町では、要介護状態にならないために、各区の集会所で軽い運動や脳トレーニング等を行う巡回型元気いきいき教室を実施します。ご近所の方お誘い合わせのうえ、皆さんのご参加をお待ちしています。

【日時・場所】6月17日(月) 13:30~15:00

上布施コミュニティ消防センター

※他の地区は日程が近くなりましたらお知らせします。

※申し込みは不要ですので、直接会場へお越しください。

※お住まいの地区以外の会場での参加も可能です。

【対象】町内在住の方

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)

※動きやすい服装でお越しください。

【内容】軽い運動・脳トレーニング・レクリエーション・歌 等

【問合せ】保健福祉課 福祉介護班 TEL 68-6716

皆さんのまちづくりを支援します 魅力ある地域づくり推進事業

補助金対象事業を募集します

町では活力と魅力ある地域づくり活動を推進するために補助制度を設け、住民の皆さんの主体的なまちづくりを支援しています。今年度交付を希望する場合は以下の方法により申請してください。

【補助対象事業】

(1) イベント等の開催により活力あるまちづくりに資する事業であること

(2) きれいな環境の創造に資する事業であること

(3) 町民の健康づくりに資する事業であること

※(1)~(3)の事業であり以下のすべてに該当するもの

- ・町内において展開される事業であること
- ・事業の実施が多数の町民に還元されることが期待できるもの
- ・御宿町の他の補助金などの交付を受けていない、又は受ける予定のないもの
- ・営利を目的としないもの
- ・政治活動、宗教活動又は施設整備等に該当しないもの

【補助額】補助対象経費の2分の1以内

※補助限度額50万円

【申込方法】

6月28日(金)までに補助金交付申請書を企画財政課(4階②窓口)へ提出してください。補助金交付申請書及び交付規則は同課窓口を設置してあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込・問合せ】企画財政課 TEL 68-2512

歯周病検診を実施します

町では、口腔疾患の予防や早期発見・早期治療を推進するために、歯周病検診を実施します。(要事前申請)

【対象者】

受診の前年度に40歳、50歳、60歳及び70歳に達した方
40歳(昭和53年4月2日~昭和54年4月1日生まれ)の方
50歳(昭和43年4月2日~昭和44年4月1日生まれ)の方
60歳(昭和33年4月2日~昭和34年4月1日生まれ)の方
70歳(昭和23年4月2日~昭和24年4月1日生まれ)の方
※ただし、歯周病の治療中又は歯が1本もない方を除く
※対象者には個別に通知します。通知は5月1日現在の住民登録に基づき発送しますので、該当する方で5月1日以降に転入手続きをされた方は、保健福祉課保健事業班(3階②窓口)へお申し出ください。

【期間・回数】

6月1日(土)~11月30日(土)の間に1回

【自己負担額】40歳、50歳、60歳の方:500円

70歳、対象者のうち生活保護受給者:無料

※基本的に検診当日は治療を行いませんが、治療などが必要となった場合は別途料金がかかります。

【実施場所】夷隅郡市内協力歯科医院

※事前予約が必要です

【申請方法】

受診前に保健福祉課保健事業班(3階②窓口)で申請が必要です。印鑑、マイナンバーカード又は通知カード、本人確認書類をお持ちください。

(顔写真入りのものは1点:マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等)

(顔写真のないものは2点:保険証、年金手帳等)

※申請された方に「歯周病検診票」を交付しますので、受診時に協力歯科医院へお持ちください。

※実施期間中に受診できるよう申請をお願いします。実施期間外の受診は全額自己負担となります。

【申込・問合せ】

保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

国民年金保険料の産前産後期間の

免除制度があります

平成31年4月から、次世代育成支援の観点により国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。

【免除期間】

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4カ月間になります。また、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除になります。

※出産とは妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。

(死産、流産、早産された方を含みます。)

【対象者】「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

【届出】出産予定日の6カ月前から届出可能です。

【問合せ】

ねんきん加入者ダイヤル TEL 0570-003-004

千葉年金事務所国民年金課 TEL 043-242-6320

税務住民課住民班 TEL 0470-68-6695

地域おこし協力隊に 活動報告を聞いてみました！

地域おこし協力隊 移住定住促進担当 三次 恵美子



「シンコ・デ・マヨ」に「御宿コスプレツアー」開催

スペイン語で「5月5日」のことを「シンコ・デ・マヨ」といい、元々はメキシコ軍がフランス軍を撃退した記念日なのですが、アメリカではメキシコ文化を楽しむ日として、各地で盛大なフェスティバルが開催されます。

ここ御宿でも何かできないかとアイデアを集めたところ、御宿の素晴らしい風景で個性的な衣装をまとうて写真を撮影し、写真をSNSに投稿することで御宿をPRする「御宿コスプレツアー」を開催することになりました。最終的にメキシコの要素はなくなりましたが、当日は晴天の中、数々の印象的な写真を撮影することができました。来年はより多くの人を巻き込んで開催したいと思います。



グローバルキッチン～中米ホンジュラスの食文化体験～ 開催のお知らせ

6月16日(日)11:30～14:30、御宿町公民館にて開催いたします。(参加費1500円)

ホンジュラス出身の講師より、ホンジュラスの食と文化を紹介いただき、参加者全員で調理して実食します。参加希望の方は下記までメールにてご連絡ください。

三次恵美子：info@cycas-house.com

地域おこし協力隊 有害鳥獣対策担当 宮崎 勢太郎

もう少しで一年が経ちます

御宿町に引っ越し、地域おこし協力隊員として着任してから、もう少しで一年が経ちます。

日々感じることは、御宿町の方々は本当に親切で、思いやりのある方が多いということです。

私自身、プライベートでの生活や、有害鳥獣対策担当として仕事をする上で、様々な方に支えられ、サポートして頂いていると感じています。御宿町の豊かな自然と町民の人情は、町外、県外に誇れることであると思います。

今後は御宿町内の有害鳥獣対策を町民の皆さんと共に考え実施していくとともに、御宿町の魅力を町外、県外の方々にもアピールしていけたらと思います。

町民の皆さん、いつも本当にありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。



地域おこし協力隊 移住定住・空き家対策担当 富樫 泰良



皆様におかれましては私たちの活動に格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。移住定住を促すためには観光以上移住未滿の関係人口の増加が鍵となります。

先日開催した御宿スタディーツアーでは、約20名の方々にご参加いただき、地域の拠点グッドネイバースや駅前の空き施設を拠点に楽し

く活動していくアイデアを出し、早速活動がスタートしました。

すでに10名以上の方が月に何度か継続していただいております。御宿子ども工務店でもお手伝いをいただいている建築家の一色様からご協力をいただき、パレットを寄贈していただきました。

5月18日には駅前の空き施設にてパレットを活用しフリーマーケットを開催、こちらも多くの方に来ていただきました。引き続き皆様のご支援とご協力をいただきながら活動を続けてまいります。



▲意見交換の様子

令和元年度県民の日夷隅地域行事 夷隅ワクワククイズ&スタンプラリー2019 県民の日夷隅キャンペーン2019

1 夷隅ワクワククイズ&スタンプラリー2019について

夷隅地域（勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町）の20の観光スポットにクイズやチーバくんスタンプを設置します！クイズの回答やスタンプを集めて応募すると抽選で63名様に夷隅地域の特産品等をプレゼントします。台紙はクイズ及びスタンプ設置場所や夷隅地域振興事務所HP等から入手できます。

○クイズ及びスタンプ設置期間

6月15日（土）～9月1日（日）まで

○クイズ及びスタンプ設置場所

かつらう海中公園、高秀牧場、大多喜城分館、白鳥丸水産など、夷隅地域（勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町）の観光施設 全20箇所
※クイズ及びスタンプ設置場所の詳細は、HPをご覧ください。

○応募方法について

応募に必要な数のクイズの回答やスタンプを集めたら、応募はがきに必要事項を記入し、切手を貼付のうえ郵送してください。（クイズの回答とスタンプ併せて2つから応募可能）

○応募締切…9月13日（金）（当日消印有効）



2 県民の日夷隅キャンペーン2019について

県民の日や夷隅地域（勝浦市、いすみ市、大多喜町及び御宿町）等に関するアンケートに回答するか、インスタグラムで夷隅地域のお気に入りスポット等を特定のハッシュタグ（#県民の日夷隅2019）等を付けて投稿し、千葉県夷隅地域振興事務所公式アカウントをフォローすると抽選で40名様に夷隅地域の特産品等をプレゼントします。

あなたの夷隅地域おすすめのスポットなど、ぜひ教えてください！

○実施期間

6月15日（土）～9月1日（日）まで

○応募方法について（2つの方法があります。）

（1）インスタグラムから応募（写真投稿）

①夷隅地域振興事務所公式インスタグラムアカウント（@isumi_iitoko）をフォロー

②夷隅地域の魅力、自慢したい風景、お気に入りの場所を撮影

③インスタグラムで「#県民の日夷隅2019」「#撮影スポット（例:#〇〇城）」の2つのハッシュタグを設定して投稿し、ご応募ください。

（2）ちば電子申請サービスから応募（アンケート回答）

①インターネットで「千葉県 ちば電子申請サービス」と検索

②ちば電子申請サービスの申込フォームからアンケートに回答し、ご応募ください。

○応募締切…9月1日（日）（必着）

※詳しい応募方法は夷隅地域振興事務所ホームページよりご確認ください、規約に同意した上で応募してください。

3 各種問合せ先

〒298-0212 夷隅郡大多喜町猿稻14

県民の日夷隅地域実行委員会事務局（千葉県夷隅地域振興事務所地域振興課）

電話：0470-82-2211 F A X：0470-82-4164

HP：県民の日夷隅地域行事については [県民の日 夷隅2019] で検索。

※行事内容は、平成31年3月末時点のものです。内容が変更になる場合がありますので、ご応募いただく前にHP等により詳細をご確認ください。

児童手当の受給制度をご活用ください

次世代の社会を担う児童の健やかな成長を支援することを目的として、中学校3年生までの児童を養育している方に支給します。

○支給対象

中学校3年生まで（15歳の誕生日以降最初の3月31日まで）の児童を養育している方

○支給金額（月額）

3歳未満 15,000円

3歳～小学校修了前 第1子・2子 10,000円

3歳～小学校修了前 第3子以降※ 15,000円

中学生 10,000円

所得制限超過世帯児童（特例給付） 5,000円

※第3子以降とは、高校卒業まで（18歳の誕生日の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

○支給月

原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月分までが指定の口座に振り込まれます。

○申請の手続き

児童手当を受給するためには、養育している方の申請が必要です。役場保健福祉課（公務員の方は勤務先）に申請し、認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されます。申請が遅れると遅れた月分の手当が受けられなくなりますので、出生届や転入の手続きと同時に行ってください。

○認定請求の申請に必要なもの

- ・申請者の印鑑 ・申請者名義の預金通帳
- ・申請者が加入している健康保険被保険者証（国民年金加入者以外の方）
- ・申請者及び配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード

<本人確認できる書類>

（顔写真入りのものは1点：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）

（顔写真のないものは2点：保険証、年金手帳等）

○現況届について

児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために、毎年6月に「現況届」の提出をお願いします。なお、この届出の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

○その他の手続き

住所・氏名等が変わったときは保健福祉課で手続きをしてください。

詳しくは、保健福祉課福祉介護班（2階②窓口）までお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課 福祉介護班 ☎68-6716



社会で生き抜く力を身につける

学校法人 中央国際学園

中央国際高等学校

御宿町久保1528 0120-89-0044

もしもの時は

御遺体の搬送

保冷庫にて御遺体のお預かり

家族葬

福祉葬（生活保護対応）

自宅葬・寺葬

小ホール有り（いすみ市内）



ご遺体の思いを大切に

(有)藤ライフサービス

いすみ市にたつた 4250
☎0470-64-0070



0120-64-0071

タウンカレンダー 6月

1 土	●布施小学校運動会
2 日	
3 月	●松くい虫防除 4:00~6:45 8:15~12:00 ●特定計量器定期検査 公民
4 火	●松くい虫防除 (予備日)
5 水	●松くい虫防除 (予備日) ●健康づくり教室すこやか 13:00~16:00 保健
6 木	●よい歯のコンクール (いすみ市大原文化センター)
7 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
8 土	●御宿小学校運動会
9 日	
10 月	
11 火	●乳幼児相談 13:30~15:00 こども園
12 水	●健康づくり教室すこやか 13:00~16:00 保健
13 木	
14 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
15 土	●第32回全日本ライフセービング種目別 選手権大会
16 日	●サンデーオープン 9:00~12:00
	●町民清掃
	●夷隅郡市中学生陸上競技大会 (国際武道大学)
	●第32回全日本ライフセービング種目別 選手権大会
17 月	
18 火	
19 水	●健康づくり教室すこやか 13:00~16:00 保健
20 木	●つくしくらぶ 13:30~15:30 こども園
21 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
22 土	
23 日	
24 月	
25 火	●乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 9:00~14:30 保健
26 水	●乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 9:00~14:30 保健
27 木	●乳がん検診 (マンモグラフィ、エコー) 9:00~14:30 保健
28 金	●健康運動教室 14:00~15:00 B&G
29 土	●乳がん検診 (マンモグラフィ、エコー) 9:00~14:30 保健
30 日	

保健：保健センター 公民：公民館
B&G：B&G海洋センター 御児：御宿児童館

まちのうごき

●人口 7,492 (▲13)
男 3,554 女 3,938
世帯数 3,705
(平成31年4月26日現在)

●慶弔
出生 1 死亡 10
(平成31年4月届出)

●交通事故発生状況
発生件数 3 死者数 0
負傷者数 3
(平成31年1月1日~4月30日)

●御宿分署の出動状況
火災発生件数 0
救急件数 28
(平成31年4月中)

●ダムの貯水状況
貯水量 548,000m³
貯水率 94.6%
(令和元年5月8日現在)

●町浄水場の水質検査
放射性物質の検査は3ヶ月に1
回となりました。

●エピアミー号利用状況
乗車人数 425人
(平成31年4月中)

●ふるさと納税寄附受付
寄附件数 66件
寄附総額 1,862千円
(平成31年4月末日現在)

俳句愛好会【おんじゅく俳壇】

今月の兼題【夏こね猫・夏の蝶】

花冷の古刹は鐘の余韻かな	初夏の花なぜに地獄の釜の蓋	申請を終へて役場の葉桜や	福耳に真珠のピアス春一番	鯉節作る父の背黒光り	テールブルにメガネの光る四月かな	桜咲く友と歩みし九段坂	閑けさや川面に映える月見草	塞の神伸むつまじく夏野かな	山の影映す代田の鏡かな	夏の蝶大気に溶けて消えにけり	葉桜や工事現場の多国籍	散り惜しむゆえにうとまし八重桜	藤棚や気の合ふ人と小半日	老いてこそ尊き仲間夏の蝶	寝返れば草の匂ひと春の雲
--------------	---------------	--------------	--------------	------------	------------------	-------------	---------------	---------------	-------------	----------------	-------------	-----------------	--------------	--------------	--------------

岡本 俊康	近藤 風花	李 泰久	安岡 信子	佐藤 美津子	山下 良子	庄司 範義	聖成 けさ子	山口 美絵子	菊池 武夫	永谷 愛	佐野 志保子	西川 昌子	井出 昌子	石橋 敲
-------	-------	------	-------	--------	-------	-------	--------	--------	-------	------	--------	-------	-------	------

在宅介護でお困りの事が御座いましたらご相談ください。
お手伝いさせていただきます。
スタッフも募集しています。

ケアプラン作成・訪問介護

NOAH (のあ)

御宿町 岩和田 1056 電話 60-3868

水廻り・電気のトラブル・家電の使い方等
お困り事なら



御宿町新町312
TEL 68-2157

買ったあともおまかせください！
『即日訪問』で安心サポート

ブログで私たちの仕事を紹介中 ▶▶▶ オール電化 御宿町 検索

絵をかくことは 生きること
こ ちょう よう こ
古長瑤子 油彩画展



▲5月12日に行われた「音楽の集い」にて藤江ファミリーによる華麗な演奏

2019年7月2日まで

期間中、以下の館内イベントも行いますので、ぜひご来場ください。

会場 月の沙漠記念館

開館時間 9:00~16:30

休館日 水曜日

※6月15日(土) 県民の日は、無料

入館料 大人400円、高大生・65歳以上300円、小中学生200円

問合せ 月の沙漠記念館 ☎68-6389

館内イベントのお知らせ

6月2日(日) 14:30~15:40

・交友のある音楽家による「音楽の集い」

6月23日(日) 14:30~15:40

・作者、古長瑤子氏の「講和」

・交友のある音楽家による「音楽の集い」

! 特定外来生物
「オオキンケイギク」の
取扱いにご注意ください

5月から7月頃にかけて花を咲かせるオオキンケイギクは、旺盛な繁殖力と、根から他の植物の育成を妨げる物質を放出することなどから、周囲の生態系に被害を及ぼす特定外来生物に指定されています。そのため、生きたままの運搬、保管や栽培、販売、譲渡、輸入、野外への放出が外来生物法により禁止されています。取り扱いにご注意ください。

また、処分する際には、根や茎が残っていると再度そこから再生するため、根から引き抜いたうえで2~3日天日にさらして枯死させ、拡散防止のためビニール袋で包んでから燃えるごみとして処分してください。その場に放置すると種が散布されてしまいます。

詳しくは町ホームページをご覧ください。

HP <http://www.town.onjuku.chiba.jp/sub4/4/12.html>

問合せ 建設環境課 環境整備班

☎68-6694



葉の形▶
(細長いへら状)



◀花の形
(花弁の先端にギザギザがある)